



写真上：港まつり・大漁みこし



写真下：港まつり・船団パレード

写真：市内在住の山神章一さん撮影

## 主な記事

- 委員会審査の概要・・・1P
- 議案と結果・・・4P
- 一般質問・・・5P
- 各種団体等と市議会との意見交換会・・・8P
- 編集後記・・・11P

## 編集

枕崎市議会報調査特別委員会  
〒898-8501  
枕崎市千代田町27番地  
TEL：0993-72-1111

# 枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてなどを可決

## 平成30年第2回定例会

平成30年第2回定例会は、6月8日から26日までの19日間の会期で開かれました。

この定例会では、予算関係議案3件、条例の改正4件のほか、陳情などについて審査を行い、11日・12日の本会議では、6名の議員が一般質問を行いました。

## 委員会審査の概要

### 総務文教

委員会

#### ○議案第38号

専決処分の承認を求めらるるものについて

めらるるものについて

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置について見直しが行われたこと等に伴い、枕崎市税条例の一部改正の必要を生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決した

#### ○議案第39号

専決処分の承認を求めらるるものについて

めらるるものについて

本件は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、国民健康保険税の基礎課税額に係る限度額及び軽減判定所得の算定に係る基準額の引き上げがなされたこと等に伴い、枕崎市国民健康保険税条例の一部改正の必要を生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決した

本件は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、国民健康保険税の基礎課税額に係る限度額及び軽減判定所得の算定に係る基準額の引き上げがなされたこと等に伴い、枕崎市国民健康保険税条例の一部改正の必要を生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決した

#### ○議案第33号

枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の基礎控除等の見直し、地方のたばこ税の税率引上げ等がなされたことに伴い、所要の改正をしようとするものです。

本件は、地方税法等の一部改正により、個人住民税の基礎控除等の見直し、地方のたばこ税の税率引上げ等がなされたことに伴い、所要の改正をしようとするものです。

個人住民税の基礎控除額10万円引き上げによる影響は、給与所得控除、公的年金控除から基礎控除へ10万円振りかえることとなることから、給与所得者、公的年金受給者に対する課税に影響はなく、自営業者、農業者の方々に對しては基礎控除分が単純に10万円引き上げられることから、その分の影響が出てくると見込んでいる。

個人住民税の基礎控除額10万円引き上げによる影響は、給与所得控除、公的年金控除から基礎控除へ10万円振りかえることとなることから、給与所得者、公的年金受給者に対する課税に影響はなく、自営業者、農業者の方々に對しては基礎控除分が単純に10万円引き上げられることから、その分の影響が出てくると見込んでいる。

#### ○議案第34号

枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、国民健康保険制度改正に伴う新しい財政運営の仕組みに対応し、今後の国民健康保険事業の継続的かつ安定的な運営を図るため、保険税の賦課方式の変更及び税率の改正をしようとするものです。

改正後の1人当たり及び1世帯当たりの税額は、1人当たり調定額は8万8185円、1世帯当たりの調定額は13万9497円になる。

県内19市の税率改定の状況は、  
本市を含め引き上げを実施した市が6市、引き下げを実施した市が3市、引き上げ引き下げを実施せずに3方式への移行に向けた賦課割合の変更を図ったのが1市、平成30年度

7割軽減は、医療・後期分が1289世帯、介護分が584世帯、5割軽減は、医療・後期分が594世帯、介護分が270世帯、2割軽減は、医療・後期分が450世帯、介護分が213世帯となり、軽減なしの世帯数は、医療・後期分が1337世帯、介護分が815世帯になる。

に税率改定を実施しないが平成31年度の実施に向けて検討を進めているのが2市あるという点については把握している。

**問** 資産割を段階的に減らしながら3方式へ移行する方法はないのか。

**答** 当然、負担が急激に上がるということは避けたいが、毎年税金が変わることも批判的になると思っている。特に、国保の場合、年金で生計を維持されている方には、国保税を納めるため計画的に備えている方もあり、毎年税率改定があると納税の計画が立ちにくいこともあり、税率改定の回数は少ないほうがいいと判断した。また、本来、かかった医療費分に対し毎年見直しを行い、保険税を変えていくのが本来の姿ではあると思うが、市民生活へ大きな影響を与えてはならないことを考えれば、やはり、たび

たびの保険税の見直しは望ましくないのではないかと考えている。

**○議案第37号  
財産の取得について**

本件は、消防本部に配置する小型動力ポンプ付水槽車を取得することについて、枕崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

**問** 入札状況は。

**答** 5月21日に入札を行い、5者指名したが2者が辞退し、3者が応札した。入札結果については、仮契約となつている鹿児島森田ポンプ株式会社から3740万円という結果であった。

**○陳情第1号  
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるため、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情**

本陳情は、明和町に在住の方から提出されたものです。

**■委員からの意見等**

・国または町を担う子供たちのため、いい教育環境をつくるため採択すべきである。

**総務文教委員会欠席者  
清水和弘議員（病氣療養のため）**

**産業厚生委員会**

**○議案第36号**

**枕崎市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について**

本件は、住民税非課税世帯に属する未就学

児に係る医療費助成について、医療機関等の窓口負担をなくす制度を導入しようとするもので、重度心身障害児である未就学児や、ひとり親家庭等の未就学児についても、その世帯が非課税世帯である場合は、窓口無料化の対象となることから、今回の条例改正については、枕崎市子ども医療費助成条例、枕崎市重度心身障害者医療費助成条例、枕崎市ひとり親家庭等医療費助成条例と、関係する3つの条例改正を行うものです。

医療費の窓口無料化については、これまで、一自治体では困難だった県内の全医療機関との折衝等を県が実施することにより、このたび、県内全市町村で導入できる条件が整ったとのことである。

**問** 本市の対象者は。

**答** 本年5月17日現在で、子ども医療費助成対象者のうち、38世帯

54名、ひとり親家庭等医療費助成対象者のうち、22世帯、27名である。

**問** 施行期日を10月1日とした理由は。

**答** 県と医療機関との調整、システム改修の実施、住民税の課税状況が6月以降に確定すること等の理由によるが、施行日以前においても受給資格者証の交付や必要な事務手続を行うことができる。

**問** 対象者を非課税世帯の子供に限定した理由は。

**答** 県は経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化の防止を制度の目的に掲げていることから、住民税の非課税世帯に限定したものと想定されるが、制度の段階的拡充についても検討して、もらえらると思つており、当局としても対象の拡充について、引き続き要望を行っていきたく考えている。

**国保運営健全化・健康増進対策特別委員会**

**○議案第35号**

**枕崎市健康づくり推進条例の制定について**

本件は、市民が幸せな生活を続けていくために最も重要なものは、市民の健康であり、市民の健康寿命の延伸は、本市の大きな課題である。本条例は、本市健康づくりへの基本をなすものであり、条例施行により健康寿命の延伸、医療費の縮小などに向けて、さらに積極的な健康づくり施策を実施していくものです。

**問** 市民への周知方法は。

**答** 広報紙、住民説明会、ホームページ等を考えており、市民の皆さんに健康づくりの重要性について、御理解いただき、実践していただきたい。

**○最終報告の概要**

本委員会は、平成29



年第4回定例会の中間

報告以降、枕崎市健康  
づくり推進条例の審査  
を含めて6回、計10の  
委員会を開催した。

委員会の中では、健  
康づくりや新しい国保  
制度等に関する調査を  
行ってきたが、今定例  
会に「枕崎市健康づく  
り推進条例の制定につ  
いて」の議案が提出さ  
れたことで、本委員会  
として一定の役割を終  
えたと考えている。

生涯にわたり健康に  
暮らしていくことは、私  
たち共通の願いである。  
市民一人一人が自分  
の健康意識を高めるよ  
い機会となり、継続的  
に健康づくりに取り組  
み、健やかに過ごさせ  
すことを切に願って、  
最終報告とする。

なお、本委員会に要  
した経費は、4万4千  
7円である。

国保運営健全化・健康  
増進対策特別委員会欠  
席者

清水和弘議員（病氣

療養のため）

### 予算特別委員会

#### ○議案第31号

平成30年度枕崎市一  
般会計補正予算（第  
一号）

（一）

#### ◇補正予算の主なもの

##### 防災行政無線整備事業

この事業は、老朽化  
によりデジタル化へ再  
整備を行うもので、防  
災情報は防災行政無線  
の屋外拡張子局や戸別  
受信機で伝えていくこ  
とになる。コミュニティ  
IFM局が仮に開設で  
きた場合には、防災行  
政無線による防災情報  
の提供の補完にはなる  
が、防災行政無線によ  
る情報伝達を一義的に  
考えていきたい。

また、デジタル化へ  
の再整備により、アド  
レス登録による放送内  
容の携帯電話へのメー  
ル配信、屋外スピーカ  
ーの内容等が聞き取れ

なかったときは専用ダ  
イヤルで聞ける機能も  
新たに加えられ、伝達  
手段の強化が図られる。

なお、防災行政無線  
整備事業は、単独事業  
で充当率100%の緊急  
防災減災事業債を財  
源としている。

##### ふるさと納税返礼事業

返礼率を3割を上限  
として縮減したこと  
により、寄附額・協力事  
業者の売り上げが減少  
し、まちづくり財源の  
減と市内経済への波及  
効果が縮小する懸念が  
ある。そのようなこと  
から、寄附の増につな  
げていくために、ポー  
タルサイトをふやす経  
費やそれに伴うシステ  
ム改修に係る経費を追  
加するほか、協力事業  
者への積極的な指導・  
育成、新たな特産品の  
発掘・ブランド化など  
制度の積極的活用を図  
るために返礼事業に係  
る業務の一部を民間事  
業所に委託したいと考  
えている。

また、デジタル化へ  
の再整備により、アド  
レス登録による放送内  
容の携帯電話へのメー  
ル配信、屋外スピーカ  
ーの内容等が聞き取れ

#### ■委員からの意見等

・例えば国際芸術賞展  
などの市の行う事業に  
対しクラウドファンデ  
ィングを行えば、寄附  
の使途について納得す  
ると思っており、そう  
いう活用方法も検討し  
てほしい。

##### 校務用パソコン整備経費

現在、県内において、  
本市以外の市では、教  
職員1人に1台配備さ  
れており、本市の小中  
学校では、校長、教頭、  
事務職員及び養護教諭  
の4名には校務用パソ  
コンが配備されている  
が、その他の教職員に  
は配備されていないこ  
とから、今回小学校4  
校に52台、中学校4校  
に50台整備し、全教職  
員に行き届くようにす  
るものである。

#### ○議案第32号

平成30年度枕崎市国  
民健康保険特別会計  
補正予算（第一号）

**問** 国民健康保険税の  
税率改定の考え方は。  
**答** 税率改定について  
は、来年度以降、平成  
35年度までに税率改定  
を実施し、財政不足額  
の解消を目指す必要が  
あるが、税率改定の検  
討に当たっては、国保  
財政の状況や被保険者  
の御意見等を十分に考  
慮しながら、慎重に検  
討していかねばなら  
ないと考えている。

度によるものであるに  
もかわらず、その軽  
減分の財政措置はなさ  
れておらず、今後、団  
塊の世代が75歳になっ  
てくると軽減額がふえ、  
歳入が減り、国保財政  
に影響することから、  
この軽減措置により国  
保財政に影響が出ない  
よう国に対し強く訴え  
てほしい。

#### ○議案第40号

平成30年度枕崎市後  
期高齢者医療特別会  
計補正予算（第一号）

**問** 保険料軽減特例の  
見直しとは。

**答** 後期高齢者医療制  
度が発足して10年経過  
したため、元被扶養者  
について均等割から段  
階的に本則に戻してい  
き、次に、所得割につ  
いても賦課開始時期を  
検討していくという見  
直しである。

#### ■委員からの意見等

・特定世帯への軽減措  
置については、国の制  
度による要因が大きい。  
直しである。

予算特別委員会欠席者  
清水和弘議員（病氣

療養のため）

# 議案と結果

## ■ ■ ■ 平成30年第2回定例会 ■ ■ ■

(全会一致で議決された案件)

番 号	議 案 名 等	議決結果
議案第31号	平成30年度枕崎市一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第33号	枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第35号	枕崎市健康づくり推進条例の制定について	可決
議案第36号	枕崎市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第37号	財産の取得について	可決
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第40号	平成30年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第41号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決
陳情第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情	採択
	議員派遣について	

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番 号	議 案 名 等	議決結果	議 員 名 ( 議 席 順 )														
			新屋敷幸隆	永野慶一郎	吉嶺周作	城森史明	吉松幸夫	依積田義信	清水和弘	禰占通男	沖園強	茅野勲	下竹芳郎	豊留榮子	立石幸徳	中原重信	
議案第32号	平成30年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○
議案第34号	枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○

特定健診受診率  
向上について



永野慶一郎 議員

**問** 特定健診受診率60%の目標に対し、平成28年度は42・8%との結果が出ているが、目標達成に向けての取り組みは。

**答** 市内スーパーでチラシを配布したり、自治公民館の表彰制度の創設、国保連合会と連携した啓発活動などを実施してきた。平成30年度は、人工知能（AI）により、過去の受診履歴などを解析し、個々の心理特性に合わせたメッセージを送るといった事業を実施する。

**問** 若い世代の健診受診率が低いようだが、仕事が終わった後に健診を受けられる夜

間健診の実施は考えていないのか。

**答** 若い世代の受診率がなかなか伸びないというのが、本市の大きな課題である。これまで土曜・日曜の健診も実施してきたが、なかなか若い方がそこに来るような状況は見られなかった。現在、夕方の健診について集団健診の受託機関と協議を行っている。

**問** 健診受診者と未受診者の医療費の差が月平均で2万3000円あるとのデータが出ているが受診率が向上すると医療費も大幅に抑制されるのではないか。このような分析結果を市民の方にお伝えするのが重要だと考えるが、どのような方法で周知していくのか。

**答** これまで公民館講座、成人講座等でも御説明しているが、一般の市民の方まで浸透しているかとい

うと不十分な面もあるかと思う。今年度はAIとソーシャルマーケティングを活用した勸奨事業において費用対効果や健診を受けることの効果などを伝えていきたい。



その他質問事項

- ・ウオーキングコースやランニングコースの草刈り等の整備について
- ・台場公園のトイレ整備について
- ・空き家、空き店舗の活用について

豪雨や台風の際の避難・業務継続など、災害対策について



徳 幸 立石 議員

**問** 豪雨や台風などの災害対策に関し、地域防災計画を見直したが、修正された「住民主体による避難所運営」は、具体的にどのようなになっているのか。

**答** 大規模災害が発生した場合には、市職員や消防隊員などは救命救急活動に注力せざるを得ないので、地域コミュニティが避難所の開設・運営などをみずから行える体制を構築できるように必要な知識等の習得に努めてもらっている。

**問** 市役所自体が被災に遭い、災害対策の中枢機能がやられた場合に実効性のある

業務継続計画は定められているのか。今の防災計画では、本庁舎が被災を受け使用不可能となった場合は、他の施設に本部を設置する、これだけで終わっている。

**答** 非常用発電機の整備状況を考慮し、代替施設を特定するなど、重要な要素をしっかりと体系づけて本年度中に業務継続計画を策定したいと考えている。

「カツオ漁場確保」について

**問** カツオの好漁場であるミクロナシア海域のパラオ国は、パラオ国家海洋保護区設置法という法律ができ、2020年1月1日より、外国船の漁業が完全禁止され、EEZ水域内でのカツオ漁船は締め出される。本市も要望活動など対応をすべきではないか。

**答** 今後、カツオ漁業をともしする焼津市とも協力しながら、特三漁港市長会等を通じて、安定的な漁場確保の要望を国に対して行っていきたい。

その他質問事項

- ・新国民健康保険制度について

**答** 平成31年度の新規事業採択を目標に2つの工法における事業メニュー選定などを水産庁と協議する計画と聞いている。

快適に授業が受けられるよう、学校教室へのエアコン設置を



■ 子 議員 ■  
■ 留 議員 ■  
■ 豊 議員 ■

る。

**問** 体育授業の後などきついだろうし、先生も授業をするのに教室へのエアコン設置は必要ではないか。小中学校へのエアコン設置はどこまで普及しているのか。

**答** エアコンの整備状況は、既に図書室、パソコン室、保健室のほか、特別支援教室の一部に設置しており、昨年度は全校の校長室に整備を行っている。

**問** 教室同様、職員室への設置も必要ではないか。

**答** 職員室で、次の授業の準備や日々の公務をこなす教職員の苦労は十分認識している。老朽化に伴う校舎や屋内運動場の雨漏り対策と、グラウンド等の整備などがあり、現在のごころ、エアコンの整備は困難な状況にある。今、人として働く、そして子供が集中し

**問** ことしのような異常気象が続くと、暑さの厳しい夏場に向けて、子供たちが勉強に集中できるよう学校教室へのエアコン設置が必要ではないか。市長の見解を。

**答** 空調機器等の整備に関しては、本市の場合、降灰地域、あるいは自衛隊基地等のある騒音地域ではないことから、教室の窓を閉める必要もない部分も多分にある。子供たちの学習環境を改善していくことは、重要なことであるが、学校教室へのエアコン設置は、優先順位の高い課題ではないと考えてい

情報公開について



■ 男 議員 ■  
■ 通 議員 ■  
■ 占 議員 ■  
■ 補 議員 ■

ージで公表できる体制をとっていききたい。

地方創生総合戦略について

**問** 今後、新事業の構想については。

**答** 移住定住対策の観点から、定住等を目的としたリフォーム等に対する助成について検討する。他の事業についても、今後の財政状況や市内の情勢、国・県・他市の動向を踏まえながら検討したい。

**問** 公文書開示請求の処理状況をホームページ等で公開する考えはないのか。

**答** 現在、掲示板のみで公表しているが、市民の皆様への説明責任を果たし、市政運営の透明性の向上を図る観点から、今後実施する方向で具体的に検討していきたい。

**問** 市長の交際費、活動報告について、近隣市町村も取り組んでいる。市長の考えはどうか。

**答** 説明責任を果たし、一層の透明性を図ることが求められるので、市長交際費の支出状況についても、早急に毎月ホームページ



発展について、担い手の確保、新規就農者の確保ということとで、新規就農事業に取り組んでいる。農家人口が減る中、多面的機能交付金事業等により農村の維持管理に関する支援も行っている。

**問** 少子化対策についての構想は。

**答** これまで4回の出合いの場の創出イベントを開催している。出産等の支援については、乳児全戸訪問事業、不妊治療助成事業等、産科医療体制確保支援事業補助に取り組み、子育て・教育を支援する取り組みについては、奨学金貸付事業、子ども医療費助成事業、保育料軽減事業のほか、□タウシルス予防接種助成事業、インフルエンザ予防接種助成事業、病児・病後児保育事業も実施している。

その他質問事項

- ・ 国保制度について
- ・ 市営墓地の環境整備について

防災・減災について



■ ■ ■  
下竹 芳 郎 議員  
■ ■ ■

**問** 市長の防災・減災に対する見解を。

**答** 自分の命は自分で守るという危機管理の意識が絶対的に必要である。災害に対するリスク管理の感度を市民一様に上げていくことが重要、そのために必要な情報と体験を整備したい。情報とは、どのような災害が起こり得るのか、起こったとき市民はどのような行動すべきなのか、災害に関する細かな情報を市民にしっかりと伝える。体験とは、実際に災害が起こったときに、どのようなようにするのかのシミュレーション、訓練を多くの市民が体

験することが必要。この情報と体験を通じて実際に起こったときの行動の質が高まっていくものと考えられる。その部分を、さらにレベルアップしなければならぬ。

**問** 市長の公約に「災害に強いコミュニケーションFMラジオ局の開設」とあるが、進捗状況は。

**答** 防災行政無線との共存など、その可能性を慎重に検討する。施設整備、運営面において、課題等もあるため、今後さらに情報収集に努めながら庁内全体で開設に向けた研究を進めていく。

移住・定住促進について

**問** 空き家バンクの利用状況は、どうなっているか。

**答** 登録希望、または利用希望の問い合わせは数件あった。実際に登録されているのは1件で売買等の成約には至っていない。今後の取り組みとしては、本市への移住・定住を促していくためにも空き家物件の情報発信は不可欠なので不動産業者を中心に広く登録の呼びかけを行い、少しでも登録をふやす努力をする。

**問** 移住・定住者が新築やリフォームをした場合、助成を行う計画はないのか。

**答** 現在、事業の早期実施に向けて、検討を進めている。

その他質問事項

・枕崎の魅力について

**問** 南薩地区において、他県からの教育旅行受け入れを民泊という形で実施している。本市のPRや地元への経済効果等大きな意義があるが、受入家庭が減少している。受入家庭をふやすために、行政として支援できないか。

**答** 平成29年度、本市は中高生合わせて14校341名の教育旅行生を受け入れた。広報紙等で受入家庭の募集等の検討をしたい。

**問** 教育旅行受け入れを推進する県の受入対策協議会において、薩摩半島の本市以外の市は会員となっているが、本市のみ会



■ ■ ■  
城 森 史 明 議員  
■ ■ ■

枕崎の活性化について(教育旅行受け入れ・三島カップフォトレース・枕崎高校)

**問** 員となっていないのはなぜなのか。加入の必要性について検討していきたい。

**答** 毎年、枕崎・三島間で三島カップフォトレースが行われ、レース前後には歓迎会も開かれる。三島村との交流や経済効果等大きな価値があるので、行政も積極的に支援できないのか。

**問** 三島村との歴史的なつながりを大事にし、かつ三島村の方々への感謝の気持ちを持って交流を深めていきたい。三島カップフォトレースについても、できることがあれば支援していきたい。

**問** 枕崎高校は、塩浜グラウンドの前に存在するだけで、本市の活性化に多大な貢献をしている。しかし、生徒数は年々減少し、本市にとっても深刻な問題であり、

**答** 総合学科の魅力や、枕高生のきらきら輝いている姿を発信することが最も重要だと思ふ。

**問** 公立高校に比べ、私立高校はどんどん進化している。鹿児島城西高校は、進路コースに調理科、芸術文化コース・パティシエコース等社会に直結する学科・コースを設けている。枕崎高校は総合学科なので、他の公立高校にはない学科は新設できないのか。

**答** 総合学科は枕崎高校のストロングポイントである。そのような提案は学校に伝えていきたい。

その他質問事項

・ふるさと納税の活用及び危機管理システムについて  
・バイオマスの活用及び木質系、畜産系バイオマス発電について



# 各種団体等と市議会 との意見交換会

本年度から、市内で事業活動やその他の活動を行う団体及び市民グループ、自治公民館等で、10人以上の参加が可能な団体を対象に、意見交換会を行うこととしました。

意見交換会を行う団体を募集したところ、枕崎建設業組合から申し出があり、7月2日に枕崎商工会議所にて、午前10時から90分程度意見交換会を行いました。

意見交換会では、まず、枕崎建設業組合からテーマに沿ってあらかじめ出された質問事項の回答を行った後、その他の質問等が出されました。

意見交換会の主なやりとり等については次のとおりです。

【】については、後日、議会で検討し、補足したものです。

◎については、後日、市当局（担当課）に聞き取りを行ったものです。

## 主な質問・意見

○テーマ

今後の公共事業の在り方について

問 二級河川花渡川・

中洲川・馬追川・尻無川上流域の整備が必要ではないか。

答 行政に確認したところ、花渡川上流部の金山川の整備については、中洲川改修工事完了後に整備を計画している。現在馬追川を県単事業で整備しており、尻無川もあわせて要望しているとのこと。

問 一部沿岸地域への越波対策の実施についてどのように考えているか。

答 行政に確認したところ、平成27年の台風15号で高潮被害を受けた旭町・新町地区の防災対策については、平成27年9月に南薩地域振興局に対して要望を、12月には県に対して陳情

を行った。その後、平成29年2月に第1回住民説明会、平成30年2月に第2回住民説明会が行われ、住民からは景観を考慮した2つの工法について理解が示され、事業化を検討していくことで了解を得た。

問 側溝等への蓋板設置工事の全体計画についてどのように考えているか。

答 行政に確認したところ、側溝等への蓋版設置の計画については、現在も通学路及び危険箇所を安全対策として、年次的

に行っている。その後、平成31年度事業採択を目標に2つの工法における事業メニュー選定などを水産庁と協議する計画であると聞いている。

問 工法の決定や事業メニューが決定した際は、住民説明会を開催する予定であると聞いている。

◎市当局 全てのトラフを新設することは、財政的な面からも困難な状況である。現在、側溝の底盤等の老朽化の著しい路線については、側溝を新設で布設替えの計画している。

問 桜山小・中学校生の通学路となっている国道270号から道野町までの中間地点における急峻な法面の整備は予定していないのか。

答 行政に確認したところ、地域や学校からの要望もないことから、法面整備については難しいとのことであったが、一般の大阪北部地震で、通学路にてブロック塀の倒壊による小学生的の死亡事故が起きたことを踏まえ、法面部分の土地の買収や土地の所有権の登記変更ができるのかどうかを今後調査し、前向きに検討したいとのことである。

問 枕崎漁港整備について、地元業者が入札参加できるための国・県等への働きかけをしてほしい。

答 平成27年から29年までの3年間の枕崎漁港工事については、海上工事は市外の会



に整備することのこと。意見 現在、蓋板設置工事に携わっているが、もともとの側溝が古いため工事が大変である。全部新しいトラフに入れかえたほうがよいのではないか。

◎市当局 全てのトラフを新設することは、財政的な面からも困難な状況である。現在、側溝の底盤等の老朽化の著しい路線については、側溝を新設で布設替えの計画している。

問 桜山小・中学校生の通学路となっている国道270号から道野町までの中間地点における急峻な法面の整備は予定していないのか。

答 行政に確認したところ、地域や学校からの要望もないことから、法面整備については難しいとのことであったが、一般の大阪北部地震で、通学路にてブロック塀の倒壊による小学生的の死亡事故が起きたことを踏まえ、法面部分の土地の買収や土地の所有権の登記変更ができるのかどうかを今後調査し、前向きに検討したいとのことである。

問 枕崎漁港整備について、地元業者が入札参加できるための国・県等への働きかけをしてほしい。

答 平成27年から29年までの3年間の枕崎漁港工事については、海上工事は市外の会

社が受注しており、陸上工事は市内の会社がほとんど受注している状況である。なお、災害工事、県単工事については、全て市内の会社が受注している。

海上工事は、工事実績がないと受注できないため、市内の会社は、工事実績がないので受注できないのが現状である。JV等の方法で工事実績を積む必要がある。

当方は陸上工事を100%受注する目標で行うべきだと思っている。

行政に確認したところ、以前は多くの業者に受注の機会を設けられるように、分割発注を行っていたが、平成29年度に建設業組合から一定規模以上の工事発注

要望があり、それ以降は、できる範囲において、1000万円以上の発注に取り組んでいるとのこと。

また、平成29年度の1000万円以上の土木工事件数については、6件となっているが、土木関係が10件で1億8000万円、その他の工事（建築、電気等）が14件で3億2000万円程度である。

南薩縦貫道について、南九州市知覧町塗木から枕崎区間の道路新設を再度、国・県等へ働きかけをしてほしい。

行政に確認したところ、南薩縦貫道が全線開通したが、現道活用による開通ということ、物流の効率化や時間短縮など課題が残っているとのことである。

南薩地区総合開発期成会総会において、南薩縦貫道の整備効果が十分に発揮

されるよう全区間における制限速度60キロメートル以上の実現と指宿スカイラインへ最短で結ぶアクセス道路の必要性等について意見が出され、さらなる利便性向上に向けて調査・検討を行うことを南薩地区としての要望事項に追加することである。

南薩縦貫道の整備が完了してからそんなに経っていないのに、中原三文字から駒水へ行く道路が傷んでいる。

現在、県が調査を行っている箇所には印がついており、今後改修する方向とのことである。

花渡川、中洲川堤防沿いの管理道路に植栽や休憩所、ランニングコース等の地域コミュニケーション施設を設置してほしい。

管理道路は、県所

有部分を市が委託を受けて管理しているが、舗装部分は市が行った。遊歩道化について構想はなく、管理道路、法部分には植栽、工作物の設置はできない。

歩道化は、防犯面から舗装化、ガードレール、防犯灯（公民館負担）が必要になる。

ランニングコースは一部あるが、管理が重要である。新たに施設を設置するよりも既に歩道が整備された場所の活用が望まれる。

道の駅の建設について、農産物販を兼ねた休憩所等の施設建設をしてほしい。

道場産業振興センター、お魚センター、かつお公社が、現在の需要にこたえており、新たな施設の設置は考えていない。

新施設の構想は、J A、貴組合、商工

会議所等、組織づくりから運営方法など多岐にわたると考える。

人口減少の中、これらを今後どう整備していくか、産業界等での検討が必要である。

空き家対策について、助成金を使った解体、リフォーム、民泊施設の利用をしてほしい。また、危険家屋のみに適用している解体助成金の適用拡大及び予算拡大をしてほしい。

解体補助制度は全国的にあり、ほとんどの市が国の示す基準と同程度である。

本市は、Aランクに認定した危険空家について解体費用を補助しており、実績は5件である。

Aランク以外の空き家解体、リフォーム、民泊施設への改造は補助対象外としている。

個人財産は個人が

管理するのが原則であるため、リフォームや民泊施設への補助は個人の利益につながるため、公費の補助はなさない。

行政に確認したところ、空家等対策計画において、空き家等の活用の促進策として、空き家バンクの実施とともに、移住・定住等を目的とした空き家の取得、リフォームに対する助成について、現在事業の早期実施に向けて検討を進めているとのことである。

民泊の施設の利用については、その趣旨が定かではないが、民間が空き家を活用した取り組みを行う場合には、社会資本整備総合交付金等の対象にならないか検討するなど支援したいと考えているが、空き家バンクの充実など、利用可能な空き家の情報発信に、まずは力を入れてい

くとのことである。

解体助成金の適用拡大については、現在、市内業者を利用して危険空き家の解体を行う方に対して危険空家等解体撤去事業補助金を交付しているが、これは市民の日常生活における安全・安心を確保することを目的とした補助制度であり、危険空家に該当しない家屋の解体に対する補助などの適用拡大については検討していない。

また、解体助成金の予算拡大については、お願いしていきたいと考えているとのことである。

**問** 各種スポーツ大会や大学のキャンプ・合宿等の利用促進のため、市営グラウンドの大規模改修をしてほしい。

**答** 行政に確認したところ、公園施設長寿命化対策支援事業の長期計画で計画して

いるが、老朽化が激しい施設の改修や危険遊具の更新等を急いでいるとのことである。

市営グラウンドは、水はげが悪いという苦情もきており、暗渠排水の改修工事、土の入れかえ、芝の張りかえ等の改修も計画しているが、改修時期は未定とのことである。

**問** 市営球場に、けが防止のためのフェンスラバーを整備する計画はないのか。

**答** 数千円程度の多額の出費を必要とする。今のところ計画はない。

**問** 市営グラウンド周りの駐車場が少ないが、どうにかならぬか。

**答** 勤労青少年ホームを解体し、その跡地を当面の間、駐車スペースとして使えるようにしている。

**問** 南薩横断道路へのアクセス道路の建設

をしてほしい。

**答** 地域内を結ぶ道路網の整備については、広域的な取り組みが求められることから、南薩4市で構成する南薩地区総合開発期成会において、平成27年度から要望事項として取り上げ、地域の課題として県へ要望を行っている。

**要望** 薩摩半島横断道路建設促進に係ることについて、市議会でも取り組んでほしい。

**問** 市内に点在している耕作地の集約、遊休地の集約をしてほしい。

**答** 担い手農家に農地の利用集積を促進していくが、所有者不明農地の問題もあり、個別、具体的な対応とならざるを得ない。

**問** 農振地域にも遊休農地が点在している状況であり、企業誘致や施設建設の妨げとなっている。地域活性化のために農振地域の整備をしてほ

しい。

しい。

**答** 問題発生している具体例があれば教えていただきたい。

【具体的事例が示されれば、議会として調査し、対応したい。】

**問** 森林環境税に対し、どう取り組むのか。

**答** 平成30年度の税制改正大綱で決定済みであり、早く取り組んだほうが有利になる。

【平成31年度から事業実施ができる見通しである。】

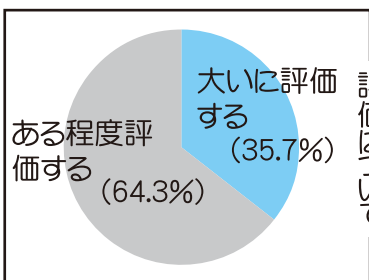
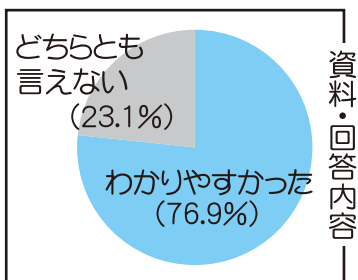
**問** 下水道事業の今後の拡大はないのか。

**答** 今後の事業は未定であるが、長寿命化計画の中で施設・設備等の更新事業があるのではないかと思われる。

**アンケート結果**  
今回の意見交換会について、何が気になった点等  
・また次回

・議員の皆様方の考えているビジョンが伺えて大変よかったです。  
・わかりやすい交換会になりました。

今後の意見交換会の開催時期等、運営など  
・15時ぐらいから始めて、懇親会があつてもいいかなと感じました。



### さつま黒潮 「きばらん海」 枕崎港まつり

8月4日・5日、2年ぶりに南薩摩最大の夏祭り「さつま黒潮」きばらん海」枕崎港まつり」が開催され、会場は延べ14万人の人出で覆い尽くされました。

ことは、鹿児島大学の学生が加わり議会と一緒に踊り連に参加するなど、皆さんと一緒に港まつりを楽しみました。





# 議会だより表紙の写真募集!



まくらざき市議会だよりは、年4回（6月・9月・1月・3月）発行しています。  
市議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

## ● 募集する写真

市内で撮影された四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベント

## ● 募集方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、または郵送もしくは持参してください。

## ● 応募上の条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

## ● 選考方法

市議会報調査特別委員会で決定し、掲載します。

## ● 応募の期限

1月号の締切⇒平成30年11月16日（金）  
3月号の締切⇒平成31年1月18日ごろ

※応募の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

### お問い合わせ

議会事務局（市議会報調査特別委員会）  
住所：〒898-8501 枕崎市千代田町27  
電話：0993-72-1111  
メール：giji3@city.makurazaki.lg.jp



## 全国市議会議長 会表彰

去る5月30日、東京で開催された全国市議会議長会第94回定期総会において、新屋敷幸隆議長は正副議長4年以上表彰と永年勤続議員15年表彰を、中原重信副議長は永年勤続議員15年表彰を受けられました。

## 編集後記

7月に発生した西日本豪雨災害で甚大な被害を受けながら猛暑日の続く中での復旧活動もままならず、熱中症で倒れる人も出るなど、現地の報道を目にするたび近年の異常気象は何とかならないものなのかと思う。

地震大国の日本は、3カ月前には大阪北部地震、2年前には熊本地震、さらに東日本大震災は7年たった今も完全復興には程遠いものです。国の対応が問われるとともに、自治体の役割も重要になってくることでしょう。これからも地域のつながりを強めて、想定外の災害にも耐え得るような町づくりを目指しましょう。

（豊留榮子）

### 議会報調査特別委員会

- 委員長 下竹芳郎
- 副委員長 永野慶一郎
- 委員 中原重信
- 委員 吉嶺周作
- 委員 豊留榮子
- 委員 清水和弘